

就業心得10ヶ条

第1条

就業はなにより安全が
大事

第6条

就業については
報告・連絡・相談

第2条

就業前に体調確認

第7条

就業先への
自動車・バイクは運転禁止

第3条

作業現場の安全確認

第8条

シルバー保険適用期間中
は就業停止

第4条

契約内容を守る

第9条

会員証は常時携帯

第5条

接遇は丁寧に
挨拶は基本

第10条

個人情報漏えいは禁止

就業で問題が生じた時には直ちにシルバー
人材センター事務局へ連絡して下さい
電話 03-3488-6735(平日)